



さかど

市議会だより

№.154

令和元年11月1日発行

- P 2** 第2回9月定例会 平成30年度歳入歳出決算認定
- P 8** 一般質問 11議員が市政を問う
- P 16** お知らせ 議会報告会を開催します

本会議の様子を
配信しています



写真：秋のハチミツ絞り体験（環境学館いずみ）市民カメラマン 荘司和則さん撮影
※写っている方に写真をさしあげます。ご希望の方は坂戸市議会事務局へご連絡ください。

第2回9月定例会

(8月27日～9月19日・24日間)

9月定例会日程

- 8月27日(開会)
- 市長提出議案の上程／提案説明
- 8月30日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 9月3日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月4日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月5日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月10・11・12日
- 市政一般質問
- 9月13日
- 予算決算常任委員会
- 9月19日(閉会)
- 市長提出議案の討論／採決
- 議員提出議案の上程／採決

この定例会では、市長から23議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認・認定及び原案のとおり可決しました。また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈平成30年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

問 昨年度から有料化された老人福祉センターの利用者が前年度比で減少した要因として、猛暑等が重なったほか、毎日利用していた方の利用回数が減ったとのことだが、今後どのように利用者数を回復させるのか。

答 有料化に当たり、当初は利用者が半数程度まで減少すると見込んでいたが、送迎バスの無料化や事業の充実等の改善を図り、利用者数は約25%の減少となった。引き続き多くの方に利用してもらえよう、チラシ配布等の周知を行う。

問 入西小学校に配置されている

る。また、昨年度から全小・中学校の職員を対象にストレスチェックを行い、メンタルヘルスの良好な管理に努め、職場環境の改善につなげている。

〈平成30年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について〉

問 高齢者が要支援、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した生活を営むための地域支援事業を一層推進することが必要不可欠である。今後、地域支援事業をどのように強化、推進していくのか。

答 地域支援事業の中でも、一般介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくり事業の体制の充実を図る必要があり、現在、介護予防教室等に取り組み自主グループ活動への支援を行っている。今後も市民、地域包括支援センター、リハビリテーション等の専門職と連携を図りながら事業を強化、推進していきたい。また、国の動向を注視し、必要な体制整備や事業内容について検討していく。

〈会計年度任用職員の報酬等に関する条例制定の件〉

問 会計年度任用職員とは。

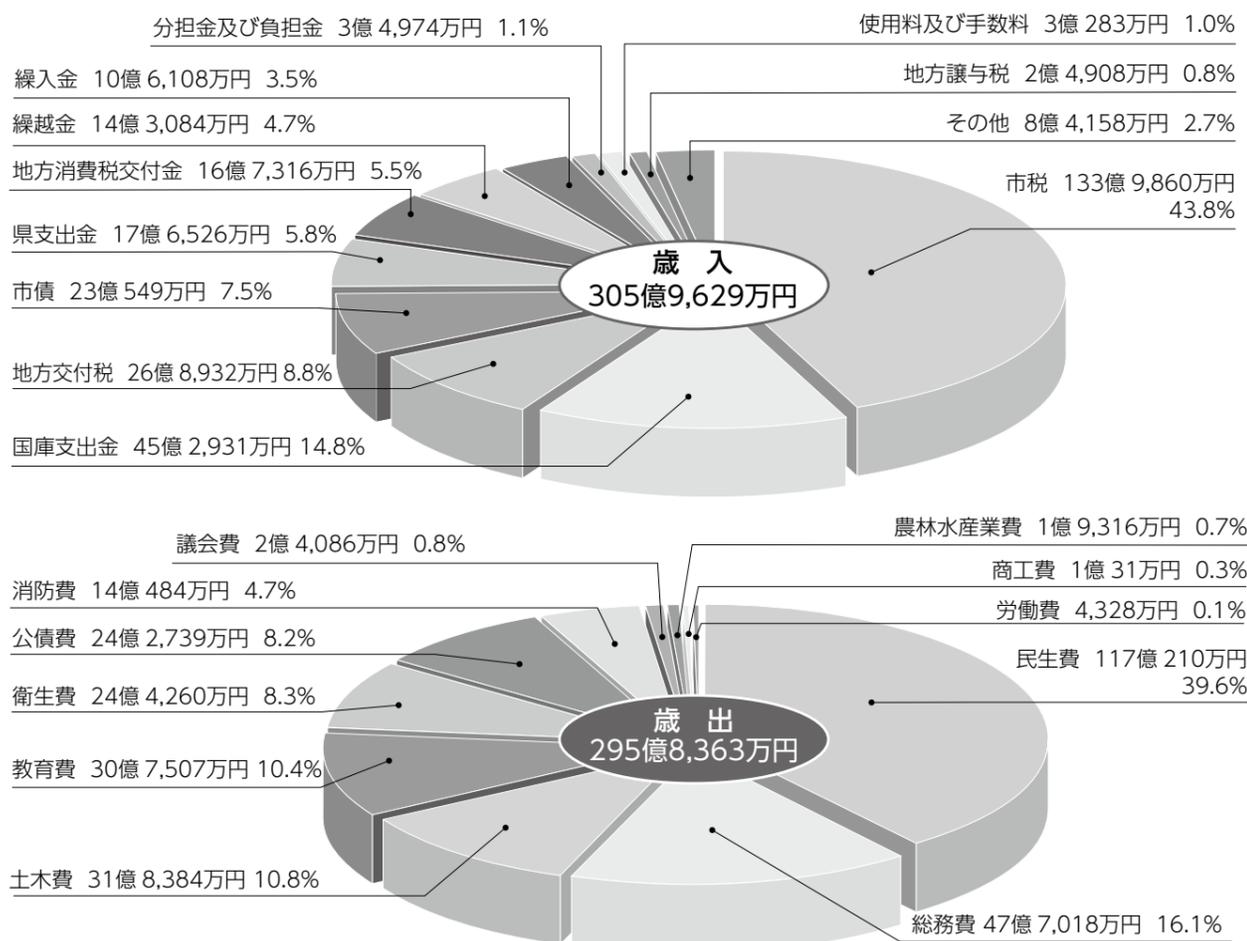
答 法改正により特別職非常勤職員の任用が厳格化され、専門的な知識、経験等に基づき助言、調査等を行う職に限定されたため、これに該当しない特別職非常勤職員が、基本的には会計年度任用職員への移行対象となる。総務省は、具体例として消費生活相談員、公民館職員、部活動指導員等を挙げており、これを参考に移行対象となる職の整理を行っている。その他のパートタイム職員等は、基本的に全ての職が移行対象となる。

〈坂戸市森林環境整備基金条例制定の件〉

問 基金設置に至った経緯は。

答 本年度から森林環境譲与税が市に譲与され、間伐や人材育成等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとなるが、現時点では具体的な活用事業が定まっていなことから、効果的かつ効率的に活用するため、基金を設置するものである。

平成30年度一般会計決算



平成30年度特別会計決算

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	6億2,150万円	4億9,010万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	6,261万円	3,958万円
片柳土地区画整理事業	6億1,023万円	4億8,958万円
関間四丁目土地区画整理事業	1億8,212万円	1億5,530万円
国民健康保険	107億3,865万円	104億1,642万円
介護保険	71億5,520万円	67億1,284万円
後期高齢者医療	11億4,653万円	11億1,415万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	56万円	38万円

特別会計とは？

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

予算決算

〈付託議案第17・34号〉

問 婚活支援事業について、県が中心となって実施しているS A I T A M A 出会いサポートセンターの本市の登録会員数は7月末現在県内で4番目とのことだが、本市会員で結婚された方はいるのか。

答 S A I T A M A 出会いサポートセンターの結婚による退会数は7月末現在15組、30名であるが、この中には本市会員は含まれていない。

問 災害用備蓄品等整備事業について、災害時に水を確保するために指定避難所に浄水器を配備することが喫緊の課題であると考え、市の見解は。

答 坂戸市備蓄基本計画において配備することとしているが、現時点で処理能力の大きい浄水器を計画的に配備したいと考え

ている。財政状況を勘案しながら優先順位を考慮し、検討していきたい。

問 歴史民俗資料館について、歴史的価値のある遺物や偉人の資料等を一元的に整備し公開することは、本市に人を呼び込むための投資的な側面があると考え。遺物等を一元的に管理、整備し、場合によっては入館料を設けることも視野に入れて公開することも必要では。

答 本施設は歴史的に非常に価値のある建物であり、国庫補助等を活用し、将来を見据えた効果的かつ効果的な整備計画を総合的に構築することが最善と考える。貴重かつ多様な文化財を一元的に展示することにより、市内外の入館者を呼び込むことに寄与すると期待される。今後は、補助対象となり得る事業として展開できる方策などにも注視し、総合的に在り方を検討し

ていきたい。

問 生活習慣や言語において指導が必要と思われる外国籍の児童生徒等に対し、非常勤職員を派遣し、日本語指導等を行うインターナショナルアシスト事業について、どのように日本語指導を行っているのか。

答 日本語を指導する非常勤講師により、在籍学級とは別教室で指導を行う、いわゆる取り出し型の日本語指導を行っている。児童生徒の母国語が1言語の場合1時限、2言語以上の場合2時限を基本とし、対象児童生徒が多い学校については必要に応じ指導時間を増やしている。

問 マイナンバーカードのセキユリティ対策は。

答 マイナンバーカードに内蔵されているICチップには、プライバシー性の高い個人情報記録されない。また、顔写真やアプリケーションごとの暗証番号などにより、第三者による悪用が難しい仕組みとなっている。

問 生活困窮者へ自立に向けた包括的な支援を行う、生活困窮者自立支援事業の今後の課題は。

答 高齢者が働ける会社が少な

交通量調査による地区の現況の把握、課題の整理等を行った。

総務文教

〈付託議案第25・26・28・29・32号〉

問 会計年度任用職員制度の導入の経緯は。

答 地方公務員の臨時・非常勤職員は地方行政の重要な担い手であり、適正な任用と勤務条件を確保する必要があるため、法改正が行われ、制度が導入されることとなった。

市民福祉

〈付託議案第22・23・24・30・31・35・36号〉

問 県が実施する、放課後児童支援員認定資格研修を修了した職員がなる、放課後児童支援員の配置基準は。

答 国の基準や県のガイドラインに基づき、学童保育所の支援の単位ごとに最低1人配置することとしている。



いこと、地域の商工会や企業等との更なる連携及び地域包括支援センターや障害者相談支援センター等、関係機関との情報共有を含めた連携方法等が課題となっている。また、新規相談件数が年々増加傾向にあり、国が示す目安値より多いことから、相談体制の更なる充実を図る必要があると考える。

問 生活保護受給者に対する、就労支援の内容は。

答 就労能力がある方及び就労を希望する高齢者等に対し、就労支援員及びケースワーカーが一体となって、就労支援を行う。

問 外国人のための日本語教室の開催状況は。

答 昨年度は、市内4つの日本語ボランティア団体により市内一部の公民館及び北坂戸にぎわいサロン城西大学の4会場にて合計181回開催され、参加者は延べ1172名であった。中

環境都市

〈付託議案第18・19・20・21・27・33・37・38号〉

問 森林環境整備基金について、本市には坂戸市緑と花と清流基金があるが統一はできないのか。

答 坂戸市緑と花と清流基金は緑の一部に森林という概念もあり、森林の保全や緑化において森林環境整備基金と共通した部分も考えられる。しかし、森林環境整備基金は、学校教室の木質化といった木材の利用促進を図る事業等、森林整備及びその促進に資する内容となるため、清流基金では全てを賄うことができない。また、原資となる森林環境譲与税は国から譲与され、使途が限られている状況であるため、譲与税に係る単独の基金を設置し、管理していくことが望ましいと考える。



国やインドネシア、タイなど東南アジアの方の参加が多かった。

問 太陽光発電設置費補助金を利用して設置された太陽光発電パネルにより、本市ではどの程度の省エネ効果が見込まれるか。

答 平成30年度に補助金を利用して設置されたパネルの総出力は、合計447・01キロワット、補助件数当たりの平均では5・96キロワットである。5・96キロワットのパネルが1年間に発電できる量は約5960キロワットアワー。環境省によれば、世帯当たりの電気の年間消費量は4397キロワットアワーであり、天候等による発電量への影響等もあるが、補助金を利用して設置されたパネルの年間発電量は、世帯当たりの年間消費量を上回っていると見込める。

問 平成29年度に要綱を定めたブランド農産物認証制度の進捗状況は。

答 にんじん、なす、ほうれん草等日常的に必要な多い野菜を中心に、延べ24品目を認証している。認証件数の年度ごとの内訳は、平成29年度に18件、平成30年度に6件である。

問 空き家の発生を未然に防ぐ取組は。

答 空き家の発生要因の半数以上が相続であるとの統計が出ているため、相続に備える取組が重要だと考える。県では、空き家対策として、本年度から県内の高齢者サロン等を対象に、遺言などの相続対策の意識啓発を目的とした講座を開催している。本市でも県と連携し、市内でこのような取組を行い、空き家発生の抑制に努めたい。

問 北坂戸地区まちづくり計画について、昨年度の事業内容は。

答 旧北坂戸小学校用地等の公的ストックを活用し、民間活力の導入による多世代交流拠点施設等の立地に向けた基本計画の策定などに取り組んでいる。昨年度は、基本計画策定に向け、



全会一致の議案					
議案番号	議案名	議案番号	議案名	議案番号	議案名
第16号	専決処分承認を求めることについて(令和元年度坂戸市一般会計補正予算(専決第2号)関係)	第29号	坂戸市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例制定の件		
第18号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	第30号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件		
第19号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	第31号	坂戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件		
第20号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	第32号	会計年度任用職員の報酬等に関する条例制定の件		
第21号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	第33号	坂戸市森林環境整備基金条例制定の件		
第22号	平成30年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	第34号	令和元年度坂戸市一般会計補正予算(第2号)を定める件		
第23号	平成30年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	第35号	令和元年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定める件		
第24号	平成30年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	第36号	令和元年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定める件		
第25号	平成30年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	第37号	市道路線の認定について(市道第8011号路線関係)		
第26号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	第38号	市道路線の認定について(市道第8012号路線関係)		
第27号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	議員提出第1号	坂戸市手話言語条例制定の件		
第28号	坂戸市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	議員提出第2号	坂戸市振り込め詐欺等の被害防止に関する条例制定の件		

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	みらい	日本共産党	公明党	さかど新政会	無党派
第17号	平成30年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○

(令和元年9月19日現在)

民政クラブ		みらい			日本共産党			公明党		さかど新政会	無党派							
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	小澤弘	大澤初男	内田達浩	田中栄	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	藤野登	柴田文子	野沢聖子	飯田恵	猪俣直行	武井誠	(古内秀宣)

()は議長

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

【反対】
平成29年度以降黒字で推移している実質収支は、平成30年度は9億6千万円と前年度より減少したが、財政調整基金への積立額が取崩し額を大幅に上回ったことで実質単年度収支は黒字となった。基金総額は約51億4千万円で、特に財政調整基金が約46億9千万円となり、市長が公約で述べている約40億を上回る結果となった。しかし、老人福祉センター利用料の有料化等、重点施策の一つである高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくりの観点からは異議があるものもある。また、企業間の格差や市民生活における貧困と格差は、極めて深刻な状態にあると考える。行政としての総括的経済分析も、この状態を念頭に分析すべきである。市民の生活を守る最後の砦である行政の姿勢としては、福祉を削って40億円

**議案第17号
平成30年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について**

【賛成多数で認定】

の財政調整基金(貯金)が先行することのないよう強く求める。

【賛成】

平成30年度一般会計決算の歳入は、基幹収入である市税が固定資産税の評価替えの影響などから減少となったものの、地方消費税交付金や国庫支出金などが増加したことにより、前年度を約9億8千万円上回った。歳出も約14億円の増額となり、經常収支比率や公債費負担比率は前年度より上昇したが、実質収支は約9億6千万円確保され、財政調整のための3基金の残高は50億円を上回っている。これは、各種施策を積極的に推進する中でも、将来を見据え、効率的な財政運営が行われたことを示しており、高く評価すべきものと考えられる。財源の重点的な配分と経費節減、合理化による効率的な財政運営が行われるとともに、各種施策に積極的に取り組んでいることを評価する。



議員提出議案

坂戸市手話言語条例制定の件

本条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、市民の手話への理解及び手話の普及の促進を図るとともに、手話を使用しやすい環境を整備すること、一人ひとりの人格及び個性を尊重して支え合う共生社会の実現を図り、もって市を住み慣れた地域とともに豊かに生きるまちにすることを目的とするものである。

ろう者及びびろう者以外の者が、一人ひとりの思いを大切にし、相互に人格及び個性を尊重して様々な活動を行うこと等を基本として、ろう者の意思疎通を行う権利を尊重し、手話の普及を図ろうとする条例である。

坂戸市振り込め詐欺等の被害防止に関する条例制定の件

本条例は、振り込め詐欺等の被害防止に関する事項を定め、



振り込め詐欺等の被害を防止し、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とするものである。市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、被害の防止に関する留意事項その他の必要事項を定め、振り込め詐欺等の被害を防止するための活動の推進を図ろうとする条例である。

森田 文明

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 坂戸西スマートインターチェンジ周辺開発の現状は。

答 企業用地20・3分の取得者である大和ハウス工業(株)により、西インター一丁目に大型物流施設が建設中であり、二丁目にも物流施設が建設され、日本光電工業(株)が入居し操業が開始されている。残り3区画約9・3分も企業誘致が進められている。

問 工業地域である同地区内で建設が可能な建築物の範囲は。

答 計画で大規模商業施設や住宅等の建築は制限されている。

問 一丁目に建設中の大型物流施設には最大24テナントが入居すると聞いているが従業員数は。

答 事業者との計画では約千人を想定している。

問 インターチェンジ周辺開発による本市財政への効果は。

答 市税の増収である。特に固定資産税であり、土地は企業用地全体で約6千万円、家屋は現在の2施設で約2億円程度を見込んでいる。その他、家屋内の

償却資産に係る固定資産税や企業進出に伴う法人市民税、雇用の創出による個人住民税等の増収も見込まれる。また、残り3区画への企業誘致が進めば同様の効果があるものと考えている。

問 インターチェンジ周辺開発に伴う交通安全対策は。

答 大型物流施設の稼働後、周辺道路の影響について警察や道路管理者とも協議し、交通安全対策を講じていきたい。

問 県道坂戸毛呂山線では慢性的な交通渋滞が発生し、その渋滞を避ける車が北坂戸橋にも流れ渋滞が発生している。旧北坂戸小先交差点に右折専用帯を設置して渋滞解消を図るべきでは。

答 交差点形状を考慮すると土地取得も必要となるので今後、調査、研究をしていきたい。



飯田 恵

問 本市の生活習慣病予防の取組については。

答 平成26年に「第2次坂戸市健康なまちづくり計画」を策定し、この計画に基づき様々な関係機関と連携しながら、各種健康づくり事業を展開している。特定健康診査やがん検診などの各種健(検)診事業を行っているが、本市は県の受診率より低い状況にあるため、更なる受診勧奨に努めていく。また、生活習慣の見直しの機会につなげるため、特定保健指導や健康教育、健康相談などを行うほか、地域での健康に関する出前講座やイベント等の取組も行っている。現在も継続している女子栄養大学と連携した「坂戸市葉酸プロジェクト」の推進や、楽しみながら運動に取り組める「埼玉県コバトン健康マイレージ」などを通じて、更なる市民の健康づくりを支援していく。

問 食育の取組については。

答 全ての年代において切れ目

のない食育を推進するため、乳児の保護者に対する離乳食の進め方の学習の機会の提供や、市内の全小・中学校で「食育プログラム」を実施するなどのほか、市民ボランティア団体等との協働により、各種食育事業の推進を図っている。

問 食育プログラムのカリキュラムは。

答 小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、家庭科、道徳、特別活動、体育科の保健分野の授業の中で行っている。

問 健康寿命の延伸に向けた今後の展開は。

答 望ましい生活習慣に関する知識の普及や学習の機会の提供に引き続き努め、様々な関係機関と連携を図り、今後も市民の健康づくりを支援していく。



藤野 登

一般質問 市民の願いを叶らせるために

問 現在小・中学校の学校給食費は合計すると、年間で3億8千万円を超える金額となるが、口座の管理状況は。

答 給食費については、各学校において、校長名義の単一の口座で管理している。

問 学校給食費について教育委員会でのように管理しているのか。

答 給食費会計の収支状況や未納状況について把握し、一元管理している。

問 本市では現在公会計に移行し、財政状況の公開等、市民にも「見える化」が進捗している。私会計の学校給食費に關し、その収支状況等をホームページで公開すべきと考えるが。

答 ホームページの掲載については、今後検討したい。

問 教職員の負担軽減等、働き方改革についての考えは。

答 管理職等への負担はあると認識している。

問 私会計を公会計化するメリ

ットについての考えは。

答 一つ目は、学校管理職等の負担軽減及び長時間勤務の縮減。二つ目は、会計業務の透明性の向上。三つ目は、歳入歳出予算は分けて管理され、安定的な食料の確保が可能である。

問 学校給食費の公会計化を推進すべきと考えるが。

答 課題を整理するとともに、国、県等の動向を注視し、導入に向けて、検討したい。



武井 誠

問 2021年度までが計画期間であるが計画の進捗状況は。

答 目標、指標を103項目設定しているが、達成33項目、事業廃止等2項目、継続実施68項目である。

問 社会情勢の変化、例えば消費税引上げ、外国人労働者の急増、介護保険の負担増、収束していない原発事故、経済格差の拡大などへの対応は。

答 毎年度実施計画を示しながらローリング方式により見直しを行っている。

問 市長はどのような坂戸市の未来像を描いているか。

答 まず財政基盤の安定。お金がなければ何もできない。地に足をつけて一步一步やっていきたい。子どもたちもしっかりお金を使いたい。市民に喜ばれるまちづくりをやっていきたい。

問 パートナリシップ公的認証

問 同性パートナー等の公的認証制度をめぐる現在の状況は。

答 制度を導入している自治体は26、県内での導入事例はないが、さいたま市において来年度4月の導入を目前に準備している。

問 LGBTの方たちからの相談状況と相談体制の充実は。

答 勤労女性センターにおける昨年度の相談件数159件のうち10件がLGBTに関する相談であった。効果的な相談体制について検討していきたい。

問 制度導入のための調査、啓発は必要であるが、一方でまず認証制度を取り入れることにより市民の理解が進むという考え方もあるが。

答 適用範囲や効果の見込みが不明である。想定される関連業界等の理解も不可欠である。

問 制度導入への市長の見解は。

答 積極的に取り組んでいく。



鈴木 友之

問 高齢運転者による人身事故の主な原因は。

答 埼玉県警察の資料によると、安全不確認による事故が一番多く、次に脇見運転が多い状況である。

問 県内の人身事故の年代ごとの総数に占める、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の割合は。

答 65歳未満の事故では1・0%、75歳から79歳までの事故では2・4%と年代が上がるにつれ高くなっていく。

問 運転免許証自主返納者支援事業の市民バス無料特別乗車証または回数券の交付実績は。

答 平成29年度から支援事業を開始しているが、平成30年度は無料特別乗車証13人、回数券222人の合計235人である。

問 安全運転支援装置とはどのようなものか。

答 装置が誤ったペダル操作を感知して加速を抑制するとともに操作ミスを警告するものである。

る。

問 安全運転支援装置設置に係る補助を実施している自治体は。

答 東京都、東京都豊島区、福井県、岡山県美作市等である。

問 東京都の補助金と併せ、豊島区の補助金を利用することで利用者負担がほぼ無くなる。県の安全運転支援装置の設置補助の実施の有無は。

答 補助実施の予定はないと聞いている。

問 安全運転支援装置は踏み間違いによる事故防止に有効な支援装置であると考えられる。取付けを考える市民への後押しとなる補助制度の導入の考えは。

答 国や県による補助制度の動向を注視するとともに、調査研究を行っていく。



※ デイジー図書等について

平瀬 敬久

問 デイジー図書を聞くための視覚障害者用ポータブルレコーダーは無償で貸付されるのか。

答 視覚障害者の場合、原則1割負担だが、世帯の所得に応じて無償貸付の場合がある。

問 「声の広報」等の取組は。

答 「広報さかど」をボランティア団体に音訳、デイジーデータ化してもらい、CD版にして希望する視覚障害者に郵送するほか、市のホームページに音声を開示している。

問 視覚障害者へのさかどちバス・ワゴンの時刻表情報提供は。

答 前述のボランティア団体が作成したデイジー版時刻表CDを配布しており、ほかに利用希望者には無料配布もしている。

問 視覚障害で通常の教科書が利用困難な児童生徒への対応は。

答 弱視等で配慮が必要な場合、拡大教科書を使用している。

問 デイジー図書導入の考えは。

答 本市で教員用に導入しているデジタル教科書には音声読み



上げ機能があり、活用することも可能である。デイジー教科書導入については今後研究したい。

問 図書館での対応は。

答 視覚障害者等へ対面朗読サービスを実施するほか、デイジー図書や点字資料、大活字図書、*L*ブック等を提供している。

問 読書バリアフリー法に規定されている計画策定の状況は。

答 国の基本計画が未策定であり、今後の国の動向を注視し、調査、研究に努めたい。

平和行政・平和教育について

問 本市の児童生徒を広島や長崎の平和記念式典に派遣することについて、市長の考えは。

答 宿泊施設の確保や児童生徒の体調管理など課題があるが、引き続き研究したい。

野沢 聖子

問 近年の婚姻届出件数は減少傾向であるが本市で新婚生活を始める世帯への優遇措置はあるか。

答 新婚世帯を優遇する施策は実施していない。

問 本市で新婚生活を始める世帯に対し、結婚祝い金や記念品等の祝意を表す考えは。

答 結婚生活を送る場所に本市を選んでいただいた方を応援し、祝意を表す方策について、先行事例を検証し事業効果があるか研究する。

問 子育て世帯も減少しているが、赤ちゃん誕生をどこよりもお祝いするまちとして、出産祝い金など祝意を表す考えは。

答 現在実施の出生世帯向け商品券交付事業の効果や、他市等の動向を注視しながら研究する。

問 群馬県高崎市が開始した事業の「子育てSOSサービス」は、主に乳幼児を抱える保護者に対する支援で、登録も回数制限もなく、1時間250円と安価なため反響が大きい。本市も



同様の事業を導入する考えは。

答 妊娠期や就学前児童の保護者の精神的、身体的負担の軽減のための支援事業で、子育ての孤立防止等に有効であると考えられる。事業実施の必要性について検討する。

問 子育てしやすい環境づくりのために、調査の窓口を増やしたり、子育て世代の方にモニターになってもらうなど、幅広い分野から意見や感想を聞き、安心して子育てできるまちづくりを生かすべきと考えるが。

答 母子健康手帳交付時や乳幼児健診時、また、学校を通じてなど様々な機会を捉えて、子育て世代の声を市政に反映するための手法について研究する。

民生委員・児童委員について

田中 栄

問 現状としての欠員数は。

答 民生委員は、東部地区が3名、中央第一地区が8名、中央第二地区が5名、中央第三地区が5名、西部地区は0名の計21名の見込みである。

問 定数の取り決めは。

答 民生委員法に基づき都道府県の条例で定めている。

問 今後の欠員地区への対応は。

答 引き続き候補者選出の依頼をしていく。

問 民生委員と区・自治会長との意見交換会の実施の考えは。

答 坂戸地区では連携を図る機会となった。実施を検討するとともに連携を図っていく。

問 報償費の増額の考えは。

答 無給であるが、活動に要する経費に対する補助として市が支払っており、平成22年度に引下げ、西部11市中9番目の額である。職務の必要性が高いので総合的に勘案する。

問 できるだけ長く活動してもらうための支援は。

答 意見を聞きながら、活動に ついての負担軽減を図るとともに、各種支援をしていく。

成人式について

問 私立中学進学者等に参加しづらいとの意見があるが対応は。

答 受け付けは中学校クラス単位だが私立中学進学者等の受付も設置している。また、式典後の記念撮影は、全体写真になるよう配慮する。

問 今年の出席者総数は707名だが1会場開催に戻す考えは。

答 当面現行通りだが検討する。

問 法律上18歳成人となる4年以降の成人式については。

答 教育委員会としては、当面20歳の節目で行う考えだが、できるだけ早期に判断した後は、速やかにアナウンスしていく。



新井 文雄

内田 達浩

一般質問 市民の願いをさせるために

問 8月中旬の大型台風10号は、日本列島を横断し強い風と猛烈な大雨をもたらした。本市には大きな被害はなかったが、9月の台風15号では一時的に大雨が降り市内でも被害が発生した。河川改修中の県道上伊草坂戸線の一本橋付近ではこれまで何度も近隣の敷地内に浸水被害が発生している。これまで以上の集中豪雨も考えられるが、台風等の豪雨で度々出水する準用河川谷治川の整備については。

答 本河川は、河川断面が狭小で流下能力が低く、長年にわたる浸水被害が発生。下流の飯盛川合流部までの延長1700mの区間改修を進め、県道上伊草坂戸線の一本橋の架替区間を除き、護岸の整備が完了した。

問 9月の台風15号で、河川改修区間上流にある石井鬼橋調整池は早朝に9割ほどたまり、あと数時間の降雨が続くと満水になったのではと心配したが、早期整備については。



答 残りの改修は、県道の一本橋の架替が河川改修につながることから早期整備できるよう県に働きかけていきたい。

問 県道上伊草坂戸線の一本橋付近の最近の浸水被害状況は。

答 平成28年の8月の台風で準用河川谷治川の未整備部分から溢水、県道が冠水した。

問 浸水した時の被害対策は。

答 隣接する宅地への浸水対策として道路上に土のうを設置した。

問 県と協力して1日も早く県道上伊草坂戸線の一本橋の架替をすることについては。

答 一本橋付近の浸水は、通水断面が狭いことが要因。早期完成に向けて、県と連携を図っていきたい。

問 自治体のキャッシュレス化のメリットは。

答 スマホ決済等は支払い時の煩わしさがなく、現金を扱うことによる受領金額等の過不足のリスク低減が考えられる。

問 自治体のキャッシュレス化のデメリットは。

答 支払い時に必要な端末の設置やシステム改修にかかる導入コスト、運用・維持コスト、決済事業者への手数料等の経費負担が考えられる。

問 市民からキャッシュレス化の要望や意見は。

答 クレジットカードで納付できないのか等の要望や意見が届いている。

問 本市においてキャッシュレス化の考えは。

答 自治体のキャッシュレス化の流れが加速していることは認識しているが、現在、多種多様なキャッシュレス手段が混在している。費用対効果の観点から困難であるが、市民が利用しや



すい手段を研究する。

子どものいじめについて

問 いじめの認知件数は。

答 平成30年度は、小学校597件、中学校80件、本年度7月末現在、小学校126件、中学校46件である。

問 友人関係問題が理由で不登校となっている児童生徒数は。

答 平成30年度は、小学校15名、中学校24名、本年度7月末現在、小学校0名、中学校9名である。

問 いじめの救済について市長の考えは。

答 いじめは絶対に許されるものではない。本市の未来を担う子どもたちを守らなければならぬ。教師の指導力を高め、資質の向上を図り、根絶のため各校で取り組むべきと考えている。

一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

友好都市、災害協定を締結している自治体

柴田 文字

問 友好都市との交流は。

答 協定締結後、毎年、南魚沼市雪まつりや坂戸よさこいなどのイベント、六日町観光協会が主催する「コシヒカリの郷」子ども自然体験村IN南魚沼などを通じて、市民や職員などの交流が行われている。

問 災害協定を締結している自治体との連携は。

答 県内においては、平成19年に、埼玉県及び県内全市町村との間で「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結している。県外においては、新潟県南魚沼市及び長野県中野市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、災害の状況に応じて県内、県外の応援体制の確保を図り、連携を図ることとしている。

問 今後の取組は。

答 応援内容やその手続の協議、人的交流等を通じて、協定自治体との関係性の構築及び強化を



市民総合防災訓練の様子

継続的に進めていく。

男女共同参画社会について

問 女性の活躍は。

答 女性が職業生活において活躍するとともに「ともに創る男女共同参画社会」の実現に向け、各種施策を推進している。

問 男性の育児休業の取得率は。

答 厚労省の調査によると毎年徐々にだが確実に向上している。

問 今後の取組は。

答 社会全体で取り組む仕組みを更に推進していくことが不可欠であり、今後も周知、啓発事業に力を注いでいく。

議会を傍聴してみませんか！

12月定例会は11月27日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
 - 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
 - 3 傍聴席は32席です。
 - 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。
- ※本会議開会中は本庁舎1階市民ホールに設置されているテレビでも放映しています。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。



●子どもの貧困対策推進事業（事業費：1,628万6千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 子どもの貧困対策は、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援など、総合的施策が必要な事業である。

特に対象となる子どもの学習の機会が、平等に提供されるよう、学習支援教室を増やすなど適切な体制整備を講じるとともに、委託機関への検証・監視等も必要と考える。

また、教育と福祉をつなぐコーディネーターの役割は重要であり、適切な配置とともに、子どもの居場所づくり等の課題にも庁内関係部局と連携し、「負の連鎖」を断ち切るための総合的支援を、拡充すべきである。

●成人健診事業（事業費：6,321万4千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は健（検）診の受診を通じて、各種ガンや生活習慣病等の予防と早期発見及び早期治療につなげる、必要性の高い事業であるが、受診率の向上が課題である。平成30年度、肝炎ウイルス検診の自己負担を無料にしたことにより、受診率が大幅に伸びたこと等を参考に、指定医療機関を増やしたり、申込み方法を改善（往復はがきやWebを活用等）するなど、今後も受診率の向上のため、更に事業の改善・効率化を図られたい。

●農業振興事業（事業費：1,173万1千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は、土地利用型農業（稲作・麦作）を中心に認定農業者等担い手の経営安定を支援し、地域の農業振興を図る事業である。坂戸市農業振興ビジョンの基本理念は「食と健康を届ける活力ある農業の確立」であり、今後も担い手の確保と経営規模の拡大に向けた経営改善の支援や農地の集積・集約化と農業基盤整備を一層推進し儲かる農業の実現に努力いただきたい。

なお、農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な状況にある中で、認定新規営農者は平成29・30年度ともに1経営体にとどまっている現状を考慮すると、今後もJA等関係機関との連携の強化を図るなどして、更なる事業の改善・効率を行いながら継続すべきと評価する。

●道路維持管理事業（事業費：1億3,640万9千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 高度経済成長時代に建設した道路が補修、再建設の時期を迎えていることもあり、舗装路面のひび割れや凹凸等、修繕を必要とする道路が増加傾向にある。本事業は市民が生活する上において安全性、利便性の面で必要不可欠であり、大変重要な事業である。

平成30年度末現在での舗装延長は506,561.55mと維持管理が広範囲に及ぶなか適正な管理に努力している執行部を評価する。しかしながら、市民等からの改修・修繕の要望は多く、要望に応えるだけで当初予算額に不足が生じ、平成29・30年度とも補正予算を編成し対応している現状にある。今後も市民生活を守る観点からも市道の総点検と計画的な改修等工事を実施するなどして市道の適正な維持管理を行うべく、事業の拡大が必要と評価する。

●住宅対策事業（事業費：379万8千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化として位置付けており、空き家改修工事補助金・特定空き家等除却費補助金・多世代同居住宅改修等工事補助金・空き家バンク事業の4事業が実施されている。多死社会を迎え空き家の発生は増加することが見込まれており、空き家の発生を未然に防ぐ取り組みや空家の適正な管理が重要であるが、人口減少対策として空き家等を活用し子育て世代や若者等の転入者を増やし、定住を促進していくことも求められている。空き家の改修・除却補助事業のみならず、多世代同居住宅改修等工事補助金等、人口減少を食い止めるための住宅対策について積極的な施策展開を図られたい。

「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、平成30年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●選挙啓発事業（事業費：7万7千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は、公職選挙法の第6条に基づく選挙に関する啓発、周知等に関する規定に基づき、選挙時に限らず、平常時からの啓発活動を行うことにより市民参加の機会拡大に向けた事業である。

未来の有権者である児童・生徒に選挙物資を貸し出すことは、投票への理解と関心を高める目的として評価する。しかしながら、明るい選挙啓発ポスターは、応募者数が少なく取り組み方の改善が必要と思われるので改善・効率化し継続すると評価する。

他方、有権者を対象とした啓発事業の充実も図られたい。現行の選挙啓発チラシ等の回覧及び広報において、期日前投票所の周知とともに、東西に長い本市としては、現況の2か所に限らず、東部・西部地区への期日前投票所の拡充も一考すべきである。

●青少年地域ふれあい事業（事業費：55万9千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、坂戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校を会場に地域の方々の参画で「放課後子どもげんき教室」を実施している事業である。

「地域のつながり」が希薄化している現況下、地域サポーターの協力で様々な交流活動等が行われることは、有意義であると考えられる。

三芳野・勝呂・片柳小学校に加えて、大家小学校に事業拡大できたことは、大いに評価できる。全ての児童が、放課後を安全で安心して過ごし多様な活動ができるよう、学童保育と併せての計画的な整備が必要である。

サポーターの確保が課題であるが、この事業の主旨を多方面に説明する働きかけをされたい。

●歴史民俗資料館改修事業（事業費：25万9千円） 議会評価＝終期設定し終了する

評価説明： 本事業は、坂戸市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例に基づき、来館者の利便性及び職員の環境整備を図る事業である。

旧勝呂小学校校舎の歴史的建造物の評価は高く、建屋を後世に保存していくことは重要と考えるが、全国初の貴重な出土品等を収蔵し管理運営する環境としては、耐震・耐火・防犯上適していないと考えられるため、本事業は、終期設定し終了するものと評価する。

本市の偉人の方々の文化財等は、個人が分散保管している状況であり散逸を防ぐためにも集約し、歴史的価値のある遺物や出土品、資料等を一元的に整備していくべきである。歴史民俗資料館としては、坂戸市公共施設等マネジメント計画からの例外的扱いも視野に入れ、新設や廃校となった公的ストックも含め、視聴覚障害者等全ての市民を対象とした、観光に資する内容の整備が望まれる。

●生活困窮者自立支援事業（事業費：1,526万1千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は国が定めた生活困窮者自立支援法に基づく制度であり、生活保護に至る前のセーフティネットとして有効性・必要性が高いと考える。

相談件数の増加に伴い、就労支援、経済的支援、学習支援など、地域性や課題に見合った方策を適切に講じる必要があり、そのため数値による検証や支援員の資質向上等を図り、自立に向けた支援を更に拡充すべきと判断する。

議会報告会を開催します！

議会報告会



議会報告会「市民と議員の懇談会」は、4チーム4会場で開催します。ご希望の会場にお越しください

令和元年9月定例会の決算議会報告です。市民との意見交換会も行います



市民と議員の懇談会

城山公民館

11月9日(土)

午後2時～午後4時



石井 寛



古内 秀宣

担当議員



森田 文明



平瀬 敬久



飯田 恵



武井 誠



猪俣 直行



千代田公民館

11月16日(土)

午後5時～午後7時



吉岡 茂樹



小澤 弘



内田 達浩



野沢 聖子

担当議員

文化施設オルモ

11月16日(土)

午後6時～午後8時



藤野 登



加藤 則夫



鈴木 友之



田中 栄

担当議員



勝呂公民館

11月16日(土)

午後5時～午後7時



新井 文雄



小川 直志



大澤 初男



柴田 文子

担当議員

主催 坂戸市議会
問合せ 坂戸市議会事務局
☎049-283-1331

〈内容〉9月定例会の報告（「市議会だより」を使って報告します。）

・平成30年度一般会計歳入歳出決算、条例等の議案の審議及び審査結果
意見交換会（ぜひ、質問や意見をお持ちください。）



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

委員 柴田 文子
副委員長 石井 寛
委員 平瀬 敬久
委員 野沢 聖子
委員 武井 誠
委員 飯田 栄
委員 小川 直志

広報委員会

10月12日に通過した台風19号は各地で甚大な被害をもたらした。本市においても建物への浸水被害等が発生しました。議会として、全力で復興に取り組みます。9月議会では、平成30年度決算等の議案が審議され、議会として平成30年度事業の中から9事業を選定し、事業評価を実施しました。

また、今月、市内4会場にて、議会報告会「市民と議員の懇談会」を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしております。今後も皆さまに読んでいただける「市議会だより」に参加してよかったですと思っていただけ「議会報告会」を目指し、情報提供してまいります。（委員長記）

編集後記